

## 離村農家の林地売却について

佐賀県林業試験場 山田 宏

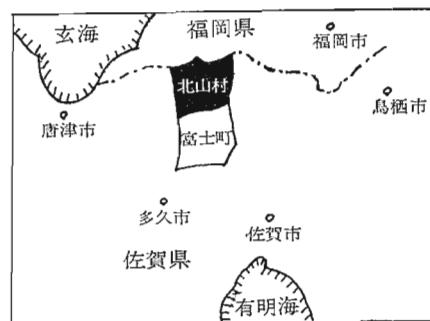
### はじめに

過疎による林地所有構造の変化を調査し、林業経営近代化の基礎資料をうるために、調査地区として富士町北山地区（合併前北山村）をえらび、当地区から最近10年間に詰家離村した農家72戸のながら無作為抽出で50戸をえらび、家族と就労状態、耕地等財産の処分、保有森林の取扱い等について面接調査を行った。

#### 1 調査地区の概要

富士町北山地区は県の北部、福岡県境に位置する。林野率83%，農林業の外に見るべき産業もない代表的山村である。自然条件は林木の生育に適している。全国的な工業化、都市化の波に洗われて昭和35年から45

年の10年間に戸数は83%に、人口は73%に、就労者数は46%に減少し、昭和45年に過疎地域の指定をうけた。



図一 調査地区の位置

表一 調査地区の概況

	人口	戸数	就労者数	耕地面積	農家数	林野面積			保有山林規模別林家数						
						計	国有	公有	私有	計	0.1~1.0ha	1.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	
昭和35年	(100%) 4,268	(100) 877	(100) 3,489	(100) 426	(100) 624	5,764	1,241	378	(100) 4,144	(100) 593	228	302	50	12	1
45年	(73) 3,119	(83) 726	(46) 1,608	(99) 421	(90) 564	5,406	1,078	198	(99) 4,130	(100) 597	152	312	97	32	4

注 1. 國勢調査、世界農業センサス 2. ( ) は人工林率

#### 2 離村の際の保有森林の取扱い

離村農家の離村の際の保有森林の取扱いは、売却、委託、通勤およびこれらの混合型にわかれているが、売却は17%で少く、委託、通勤の傾向がつよい。1戸平均面積で約1haは売却され、約2haは通勤、約3haは委託という傾向がみられた。

#### 3 林地売買

##### 1) 林地売却離村農家の主業と農林地所有規模

離村の際に林地を売却した農家が20戸あったが、農業を主業とするものは8戸であり、のこりの12戸は勤務・店・木材業等を主業とするもので、副業として農業を営んでいた。従って1戸平均所有面積は水田0.41ha、普通畠0.04ha、林地1.71haと零細なものであった。

表二 離村に際する保有森林の取扱い

保有森林の取扱い	計	率	売却	委託	通勤	売却	却勤	売却	委託	通勤
面積 ha	17.59	17	10.61	—	—	0.63	5.35	1.00		
戸数 戸	20	43	11	—	—	1	7	1		
却勤 平均 ha	0.88		0.96	—	—	0.63	0.76	1.00		
委託 平均 戸数	11	23	—	9	—	1	—	1		
面積 ha	31.59	32	—	29.99	—	1.20	—	0.40		
通勤 平均 戸数	26	55	—	—	18	—	7	1		
面積 ha	50.00	51	—	—	35.47	—	13.88	0.65		
通勤 平均 戸数	1.92		—	—	1.97	—	1.98	0.65		
面積 ha	99.18	100	10.61	29.99	35.47	1.83	19.23	2.05		
通勤 平均 戸数	47	100	11	9	18	1	7	1		
面積 ha	2.11		0.96	3.33	1.97	1.83	2.75	2.05		

注 1. 保有森林なし3戸

2. 戸数の総計はあわない。

表一3 林地売却者

主業別戸数				種別	所有面積		売却面積		売却率(%)	売却金の使い道				
計	農業	勤務	店		20戸 計	1戸 平均	20戸 計	1戸 平均		住宅	開店	下刈		
戸	20	8	7	3	2									
水				普通林宅	田畠地	(ha)	8.27 0.83 34.29 8,398.5	0.41 0.04 1.71 419.1	7.84 0.70 17.59 4,867.5	0.39 0.04 0.88 244.2	95 84 51 58	戸		
					通地	(ha)					12	7	1	
					畠地	(m²)								

## 2) 土地売却の順序

土地売却率についてみると、水田は95%で最も高いが、これは他の土地に比べて管理困難のためと思われる。次に普通畠は84%で高いが、これは宅地に隣接して存在するものが多く、家屋の売却困難に間接的に影響されて水田より低位にあるものと思われる、次に宅地の58%は家屋の売却困難に直接影響されるため、低位になったものと思われる。最後に、林地は51%と最も低いが、財産として所有が容易のためと思われる。総じて、過疎による土地所有構造の変化は、耕地よりも林地がおくれるものと思われた。

## 3) 売却金の使い道

売却金の使い道は、住宅資金12戸、開店資金7戸、下刈資金1戸であった。

## 4) 売却林地の齢級

売却林地を齢級別に見ると、スギI・II齢級、つま

表一4 売却林地の齢級

計	スギ					その他		
	小計	I齢級	II齢級	III齢級	IV齢級			
ha	17.54	15.44	5.20	5.55	2.63	1.43	0.63	2.15

注 1. その他は原野、ざつ、伐採跡地等り下刈等労働を要する齢級が多く、労働を要しない所の更に高い齢級は、委託となる傾向がみられる。

## 5) 林地購入者

林地購入者は43戸であるが、主業別に見ると、農業は27戸で、その1戸平均所有規模は水田 0.95ha 林地 8.69haで、当地区平均の水田 0.69ha、林地 6.91ha より上位のものであった。1戸当たり 0.39ha の規模拡大、25.6万円の支出であった。その他の主業は勤務、店、木材業等で、1戸当たり 0.45ha の規模拡大で農業より大きく、全額は45.4万円の支出でその支出額も大きかった。

表一5 林地購入者

購入戸数	農業						その他の									
	戸数	1戸平均所有規模	1戸当たり面積	1戸当たり金額	戸数	勤務	店	木材業	1戸当たり面積			1戸当たり金額				
	水田	林地	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	戸数	
戸	戸	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	万円	万円	万円	戸	戸	ha	戸	
43	27	0.95	8.69	0.01	0.39	1.20	1.02	25.6	105.0			16	5	0.02	ha	8
																3

## むすび

富士町北山地区から最近10年間に挙家離村した農家が72戸あり、そのうち50戸について離村の際の保有森林の取扱いを調査すると、在村林家へ売却又は委託するものは少なく、大半は不在地主化した離村農家の通勤により管理され、在村林家の規模拡大という林業経営近代化の基礎に余り役立っていなかった。過疎山林の林業経営近代化のための施策の必要性が痛感され、また林業のない手として農家を見る場合、その発展に困難を感じられた。

## 参考文献

1. 林野庁；林地移動および価格事例収集調査
2. 伊藤善市；過密・過疎への挑戦